

意匠関連手数料

2021/8/23改定

	請求内訳	料金	特記事項
意匠出願	基本手数料(税抜)	66000円	
	図面又は写真代1枚(税抜)	1000~8000円	作成の難易度による
	特許庁に収める出願印紙代	16000円	
	簡易調査費用(税抜)※2	15000円	出願に至らなかった場合のみ 出願する場合には不要
拒絶理由応答	拒絶理由のコメント作成料・拒絶理由送付料(税抜)	10000円	コメントを送付した後に拒絶応答をしなかった場合のみ
	意見書作成基本料(税抜)	24000円	
	1頁当たり意見書作成料(税抜)※1	8000円	
	1頁当たり補正書作成料(税抜)※1	5000円	
登録査定時	意匠登録出願成功報酬(税抜)	30000円	
	納付手数料(税抜)	8000円	
	設定登録印紙代	25500円	3年分
その他	新規性喪失の例外の手続き(税抜)	10000円	
	年金管理(税抜)	8000円	1年あたり
	年金管理(税抜)	8000円	1年あたり
	意匠権移転登録申請手数料(税抜)	20000円	別途登録免許税9000円
	早期審査の請求手数料(税抜)	15000円	

※1 40文字50行を1頁とする。頁の途中で終わる場合には、途中でまでの行数分を加算。

※2 該当しない場合には、いたしません。

※3 意匠登録出願時や拒絶理由応答の手数料を安価に設定しており、その分成功報酬を頂いていま複数の意匠登録出願して、これらの出願の意匠が関連する場合には、基本手数料を1/3減額し、図面の関連の度合いに応じて図面作成料を減額します。